

『立命館経営学』執筆要項（2020年度改訂版）

(総則)

第1条 立命館経営学への投稿論文等の執筆は本要項に従う。

(使用言語)

第2条 原稿の使用言語は特に定めない。

2. 日本語または英語以外の言語を使用する場合は、事前に編集委員会に確認し、了解を得ることとする。
3. 査読を受けようとする原稿は日本語または英語でなければならない。

(原稿の種類及び体裁)

第3条 原稿の種類は、①論文、②研究ノート、③資料、④翻訳、⑤紹介、⑥書評、とする。原稿のタイトル左肩にその旨明示する。また、①～②については、必ず目次を作成する。

第4条 ①論文、②研究ノートの字数は日本語の場合 30,000 字以内、英語の場合 12,000Words 以内とする。③資料、④翻訳、⑤紹介、⑥書評の字数は、日本語の場合 15,000 字以内、英語の場合 6,000Words 以内とする。

2. 原稿の字数は目安とし、編集委員会が妥当と認めた場合、字数を越えることができる。ただし、図表・脚注・謝辞・文献リスト等などを含めた総原稿枚数が、過度に膨脹しないことを目安とする。

(投稿論文の体裁)

第5条 投稿論文等は A4 版用紙にてワードプロセッサにより作成する。

2. 用紙に対し横書きとする。印刷仕上がりが 1 ページ 42 字×33 行であることに留意して作成する。
3. 原稿には頁の下部に 1 頁から通しの頁番号を付ける。
4. 第 1 頁に原稿の種類(論文、研究ノート、資料、翻訳、紹介、書評)、使用言語による表題、執筆者名および所属機関と役職名を明記する。
 - ① 執筆者名は姓、名の順とし、日本語および漢字表記以外の場合、頭文字のみ大文字とし、姓の後に「,(カンマ)」を付ける。
 - ② 使用言語が英語以外の場合は、英語で表題、執筆者名および所属機関と役職名を併記する。
5. 第 2 頁に第 1 頁と同じ原稿の種類と表題、要旨、キーワード及び、①論文、②研究、

- ③研究ノートの場合は目次を記す。
- ① 要旨は20行程度とする。
 - ② キーワード3~5語程度を目安とする。
 - ③ 英語以外の言語を使用する場合、英語による要旨とキーワードを同様の字数および個数で併記してもよい。
 - ④ 目次は第2レベル程度までとし頁番号は付けない。
6. 第3頁以降に本文、謝辞(必要な場合)、注、参考文献の順に記述する。ただし、査読を受ける原稿についての謝辞は、査読前には付けず、査読完了後に挿入する。
7. 表および図・脚注は原稿の最後にまとめ、本文中に挿入位置を明示する。または、本文中に組み込んでもよい。

(投稿論文等の書き方)

第6条 投稿論文等の書き方は原則として以下のとおりとする。

2. 本文は章節項などで構成し、見出し番号とタイトルをつける。

例1) 第1章 例2) I.

第1節	1.
(1)	(1)
①	①

3. 日本語による投稿論文は新仮名遣い、常用漢字を用い、平易な口語体で記す。専門語はこの限りではない。副詞、接続詞、連体詞、助詞は原則として平仮名、同音多義で誤読のおそれのあるものは漢字、送り仮名は活用語尾を送る。数字の書き方は、原則としてアラビア数字を用いる。成語・慣用語・固有名詞・数量的意味のうすいものは漢数字とする。例えば、「一般的」、「一部分」、「第三者」などである。ただし「19世紀」、「第1四半期」等は例外とする。英語による投稿論文も自然で正確な表現を用い、できるだけネイティブスピーカー等の校正を受ける。

4. 本文中の注番号の位置は、右肩斜め上とし、1), 2), 3)とする。

5. 図・表には、図1(Figure 1)、表1(Table 1)のように通し番号をつける。なお、図・表は白黒もしくはグレースケールとし、校正原稿としてB5版に縮小された際に文字等が鮮明に読み取れることとする。また、図および表のタイトルは原則として図の場合の図の下部に、表の場合には表の上部につける。

6. 本文・図表中とも数量・金額については、3桁で区切って単位を明示すること。西暦年については、原則として「'05年」ではなく、「2005年」と4桁で明示する。

(参考文献・注・脚注の書き方)

第7条 参考文献・注は原則として文末にまとめるものとする。

2. 参考文献については以下のような表記をすることが望ましい。

- ① 和文・欧文文献を区分し、それぞれ執筆者のあるいは第一執筆者の姓によって五十音順、アルファベット順に記す。
- ② 和文文献の場合は、以下のとおりとする。
 - ・ 単行本: 著者名（発行年）『書名』発行所、引用ページ。
 - ・ 論文・雑誌等: 執筆者名（発行年）「論文名」『雑誌名』巻号、引用ページ。
- ③ 欧文文献の場合は、以下のとおりとする。
 - ・ 単行本: 著者名（発行年）、書名（イタリック体）、引用ページ。
 - ・ 論文・雑誌等: 執筆者名（発行年）、論文名、雑誌名（イタリック体）、Vol.○、No.○、引用ページ。
- ④ Web ページの場合、以下のとおりとする。
 - ・ 作成者もしくは掲載企業名（掲載年）、「Web ページのタイトル」ページのアドレス、（アクセスした日付）。

(その他)

第 8 条 本要項での投稿論文等の書き方(第 6 条)および参考文献・注・脚注の書き方(第 7 条)については、あくまで参考とし、それぞれの研究領域での書式に準拠することも認める。

2. ただし、編集委員会が必要と判断した場合は修正を要求することができる。

第 9 条 本要項に規程のないもの及び原則外のものについては、編集委員会で決定できる。

2. 合理的理由なく編集委員会の指示・要請に従わない場合、編集委員会は当該原稿の掲載を差し止めることができる。

附則

この規程は、2005 年 4 月 1 日から発効する。

この改訂は、2016 年 4 月 1 日から発効する。

この改訂は、2020 年 4 月 1 日から発効する。